新たな業務分野での



撮影のプロとして活躍!

資格取得後「充実したフォローアップ体制」



I 認定事業者制度

上級デジタル情報記録技術者が在籍する事業者である事を認定し、当協会のホームページへの掲載、会員メーリングリストでの周知、協会主催の講習会で紹介、全国各方面(撮影依頼者側)にチラシ(認定事業者一覧)等、広報活動をいたします。(要申請・無料)



Ⅱ 継続的専門教育制度【CPD講座】(有料)

資格取得後は、様々な専門家の授業を受講し、学ぶことができます!

- 一講座の例一
- ・古文書撮影実習 ・仏像・絵画・考古品・古文書等の撮影方法
- ・知的財産(著作権等)処理の実務 他





その他

- CPD 講座に参加いただき、スキルアップすることで、「デジタル情報記録管理士」 を取得することができます。
- 認定事業者に認定された際は、当協会の会員メーリングリストで周知します。
- 図書館・学校、行政等に「認定事業者」「上級デジタル情報記録技術者」の 広報活動をします。

お問い合わせ 一般社団法人 デジタル情報記録管理協会